

京丹後都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

平成27年3月

京都府

《目 次》

1	都市計画の目標	・ ・ ・ ・ 1
2	区域区分の有無及び方針	・ ・ ・ ・ 2
3	土地利用の方針	・ ・ ・ ・ 3
4	都市施設の方針	・ ・ ・ ・ 5
5	市街地開発事業の方針	・ ・ ・ ・ 9
6	自然環境の整備又は保全に関する方針	・ ・ ・ ・ 10

付 図

1 都市計画の目標

(1) 都市づくりの基本理念

京丹後市は、平成16年に中郡峰山町、大宮町、竹野郡網野町、丹後町、弥栄町及び熊野郡久美浜町の6町を合併し誕生した。

京都府北部の丹後半島に位置し、周囲を山地と海で囲まれた京丹後市は、市域界と分水界がほぼ一致するなどの地理的条件を有するほか、通勤通学流動の約9割が市内で完結するなど、独立した地域構造を有している。

京丹後市の中央部に位置する本都市計画区域は、山陰海岸国立公園や丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸ジオパーク、府内最大の淡水湖である離湖を含み、周囲には北近畿最大級のブナ林などがあり、豊かな自然資源に恵まれている。一方、「丹後王国」伝説の地であり、古墳時代の遺跡が多く見られることや、古くからの城下町として、また、丹後ちりめん発祥の地としての独自の歴史と伝統を受け継ぐなど、歴史的文化的資源も豊富である。

産業構造としては、農業、漁業、商業、織物業、機械金属工業などそれぞれがバランスよく発達している。

このような地域の特性を踏まえ、本都市計画区域における将来の都市づくりは、住民の豊かな暮らしを目指し、自然と歴史を活かした丹後地域の中核として、自然環境及び農業的土地利用との整合を図り、(都)鳥取豊岡宮津自動車道宮津網野線(以下「山陰近畿自動車道」という。)や国道312号など、本都市計画区域の南北にわたる都市の骨格となる主要な道路とその沿道のほか、鉄道駅周辺を基本に、計画的かつ合理的な土地利用の実現と効果的な都市基盤整備を進め、公共交通を中心とした秩序ある都市を形成するとともに、次の基本理念に基づき都市づくりを図る。

- ①他都市地域との広域的な連携と交流を推進する都市づくり
- ②地域特性や地域資源を活かした個性のある都市づくり
- ③環境への負荷の軽減を図る環境にやさしい都市づくり
- ④だれもが安心・安全で健やかに暮らすことができる良好な住宅・住環境のある都市づくり
- ⑤都市基盤整備等これまでに培ってきた成果を活かした都市づくり
- ⑥中心市街地の賑わいと広域交流拠点のある都市づくり
- ⑦広域交通網の整備を活かした産業基盤のある自立した都市づくり
- ⑧住民、民間、行政等の協働による魅力ある地域社会を実現する都市づくり
- ⑨自然及び歴史的環境の保全・活用や美しい景観のある都市づくり

(2) 区域の将来像

本区域は、京丹後市の中央部に位置し、区域の中央及び沿岸の市街地とその周辺に広がる田園や山林などの自然地域により形成されている。市街地は、古くから丹後地域の業務・商業地域産業の拠点として、諸機能の集積により都市サービス機能が図られているほか、近年、国道312号沿道に広域商業機能の集積が進んでいる。

一方、地域産業の低迷と人口減少により、都市活力が低下しているため、さらなる広域的業務や公益的関連サービス機能の集積、農業・自然地域における営農環境や観光・レクリエーションなど

の交流機能の充実を図り、区域の一体的なまちづくりが必要とされ、また、災害に強く、快適で暮らしやすいというおいのある住環境を形成していく必要がある。

今後は、広域交通網の整備に伴う京阪神地域との時間距離の短縮により、大都市圏や周辺地域との交流・連携を強化することで、地域産業の活性化や都市的サービス機能、観光・レクリエーションなどの交流機能の集積・再生を促進し、賑わいと活力のある都市活動が期待できる。さらに、区域内外にわたる豊かな自然環境は、本区域の魅力であり、それらの環境との共生を図り、賑わいとふれあいのある暮らしの向上も期待できる。本区域の地域特性を踏まえ、将来像を次のとおりとする。

◆歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かした都市

食味評価の高い丹後産コシヒカリや京丹後ブランドの農産物、機械金属産業と丹後ちりめん製造に代表される工業製品、豊かな自然や温泉などを利用した誘客など、地域資源を活用した個性ある都市を目指す。

また、山陰近畿自動車道などの広域交通網や道路、鉄道などの都市基盤整備効果を活かし、京阪神の大都市圏との物流や交流の促進を図り、地域産業の活性化、既存商店街の活性化及び都市サービス機能の向上を目指す。

◆安全で安心して暮らせる都市

適正な土地利用の規制と誘導により、災害に強く安心な街、また快適で暮らしやすい街づくりを目指し、併せて公共交通や道路の整備効果を活かすことにより、市街地の賑わいある都市づくりを進める。

◆美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承する都市

丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸国立公園として指定されており、また山陰海岸ジオパークとして認定されている美しい海岸や、緑豊かな山々などの自然環境、赤坂今井墳丘墓、扇谷遺跡、銚子山古墳などの文化財を有していることは、本都市の特性であり魅力である。これら自然環境及び歴史資源の保全と環境に配慮した公共事業の実施により環境型社会の構築を目指す。

2 区域区分の有無及び方針

本都市計画区域には区域区分を定めない。なお、その理由は次のとおり。

- ・市街地は区域内に一定のまとまりで形成されているものの、人口、産業規模等の都市的集積度は小さく、人口が減少傾向にある中、今後は大幅に都市的集積度が増加することは望めないことから、それぞれの地域の実情に応じた土地利用規制及び都市基盤整備が必要である。
- ・市街地周辺部の農地及び山林等の良好な自然環境については、関係法令との適正な連携により保全を図る。

3 土地利用の方針

(1) 主要用途の配置の方針

本都市計画区域では、現在用途地域を指定していないが、今後以下の配置方針に基づき用途地域の指定や地区計画を活用し、駅を中心とした良好な市街地環境の形成を目指す。

①業務地（官公庁施設）

官公庁施設及び一般業務施設は峰山町杉谷地区から北近畿タンゴ鉄道峰山駅周辺に集積しており、今後ともこの地区を中心に業務地の形成、機能向上を図る。

②商業地

駅を起点に既成市街地の商店街並びに国道312号及び国道482号沿いを魅力ある商業地として、広域商業機能の充実を図る。

③工業地

赤坂工業団地は、付近の自然環境を保全しつつ、活力のある生産活動の拠点として発展を図る。
また、森本工業団地は、都市の玄関口となる山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺に位置することから、その優位性を活かした企業誘致を進め、産業活性化拠点として発展を図る。

④住宅地

既成市街地に加え、大宮町善王寺地区、大宮町周枳地区などの現在市街化が進行しつつある地区においては、公共施設の整備を推進し、良好な住宅地の形成を図る。

(2) 特に配慮すべき土地利用の方針

①まちなか再生に関する方針

人口減少時代の到来や少子高齢社会の進展等の社会的な背景を踏まえ、これまで整備されてきた公共交通機関などの都市基盤の既存ストックを活かしたまちづくりを推進することで誰もが暮らしやすく、機能的な都市活動ができる「まちなか」再生を図る。

また、中心市街地の活性化を目指す「丹後地域商業ガイドライン」に沿って、中心市街地エリアの指定を検討し、駅を中心とした商業機能の集積を図るとともに、特定大規模小売店舗に対しては、用途地域、地区計画等の土地利用制度と整合を図りながら、特定大規模小売店舗誘導エリアの指定を検討し、当該エリアへの誘導を図る。

②居住環境の改善又は維持に関する方針

老朽木造住宅が密集した地域については、道路・公園等の整備を推進し、耐震性・耐火性などの防災性の向上をはじめとする居住環境の改善を図る。

③優良な農地との健全な調和に関する方針

農業振興地域の農用地区域は、今後とも優良農地等として、その保全に努める。

④災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

竹野川沿川に広がる農地を、防災上の観点から保全し、周囲の山地は保水機能を有する緑地として山林管理に努め、開発を抑制するなど防災的見地からその保全に努める。

また、土砂災害防止の観点から、危険が想定される地区への新たな住宅等の立地の抑制を行うほか、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(砂防三法)及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)の適切な運用を図る。

⑤都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域の特徴的な景観を形成している海岸部は、山陰海岸国立公園及び丹後天橋立大江山国定公園に指定されており、今後は、その積極的な活用を図る。

また、市街地の背景となる権現山、銚子山古墳周辺等の樹林地や都市内のランドマークとなる樹林地等、都市の環境を保全するとともに、緑化を促進させうるおいのある都市景観を創造する。緑地の保全及び緑化の推進とあわせ、必要に応じて地域制緑地を指定する。

⑥市街地景観の形成に関する方針

景観法を活用した実効性ある景観誘導の取組を促進するとともに、地域の個性と特色を活かした良好な景観の形成に関する取組を総合的に推進することにより、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る。

4 都市施設の方針

(1) 交通施設

①基本方針

賑わいと活力ある都市を目指して、利便性の高い公共交通から始まる交通体系を構築する。災害に強く快適で暮らしやすいというおいある安全都市に向け、山陰近畿自動車道及びインターアクセス道路の整備を推進し、京阪神大都市圏や周辺地域との交流を促進するとともに、「命の道」として救急医療、災害時の支援、迂回路機能を確保する。

また、地域資源を活かした個性ある都市、自然や歴史にふれられる都市を目指し、自然、文化、観光拠点へのアクセス道路として、国道178号、国道312号、国道482号、(府)掛津峰山線、(都)網野インター線等の整備と、中心市街地の活性化を目指し、鉄道駅等と各拠点施設との歩行者、自転車等の安心・安全な交通環境の整備を図る。

道路の整備に当たっては、道路が優れた都市景観の形成や地域の防災性の向上に果たす役割についても十分に考慮するとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障害のある人にとっても、安心して快適に過ごせるまちづくりを目指す。

公共交通については、利用促進に向け、駅を中心とした交通結節点機能のサービス向上を図る。

なお、旧峰山都市計画区域及び旧網野都市計画区域において都市計画決定した道路については、都市計画区域の変更による都市計画道路の必要性及び長期間未整備となっている道路の現状や要因を踏まえて都市計画道路の見直しを早期に行う。

②整備水準の目標

ア 道路

都市計画道路のうち幹線街路(43.49km)について、現況(平成22年)整備済み延長16.16km 整備率37.2%から平成37年には、約71.9%に整備を進める。

幹線街路の整備目標

	平成22年実績	平成37年整備目標
整備率	37.2%	約71.9%

③整備方針

ア 道路

山陰近畿自動車道の整備を推進する。主な幹線道路としては、(府)掛津峰山線、(都)網野インター線等の整備推進を図る。

④主要な施設の整備目標

おおむね10年以内を実施することを予定する主要な事業(施行中のものを含む。)は、以下のとおりとする。

ア 道路

事業名	路線名
道路事業 又は 街路事業	(都) 鳥取豊岡宮津自動車道宮津網野線 (府) 掛津峰山線

(2) 下水道

①基本方針

長期的視点から計画的な整備を行う必要があり、また、計画調整や地域社会の合意形成を図るため、積極的に都市計画に位置付けることを基本とする。

本区域においては生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る観点から、汚水処理施設を効率的に整備するため、集落排水施設や浄化槽による整備との調整を図り、最適な整備手法を定めた京丹後市水洗化計画に基づき下水道の整備を図る。

また、浸水防除の観点から河川整備計画と連携を図りながら、公共下水道雨水対策施設の整備を図る。

②整備水準の目標

下水道の処理区域約951ha、計画汚水量約16,480m³/日（日最大）を目途に整備を進め、生活環境の向上と公共用水域の保全を図る。

下水道の整備目標

	平成22年実績	平成37年整備目標
普及率*	54.3%	100%

*普及率：下水道計画区域内人口に対する同区域内の処理人口の比率

また、雨水対策の目標は、排水区域面積322.1ha（峰山118.5ha、網野203.6ha）について、全体計画目標を10年確率（降雨強度45mm/h）とするが、河川整備の進捗にあわせ暫定目標として5年確率（降雨強度39mm/h）とした整備を進め、浸水被害の軽減と生活環境の保全を図る。

雨水対策の整備目標

	平成22年実績	平成37年整備目標
整備率*	58.8%	100%

*整備率：計画排水区域面積に対する5年確率（暫定）での整備面積

③整備方針

峰山・大宮浄化センターや網野浄化センターの整備と公共下水道の計画区域内の早期整備を目指す。

また、雨水対策については、網野地区において公共下水道雨水対策施設の整備を進めるとともに、峰山地区において風呂川都市下水路、風呂川水系カイセ川都市下水路を公共下水道に位置づけ、整備を図る。

④主要な施設の整備目標

おおむね10年以内実施することを予定する主要な事業（施行中のものを含む。）は、次のとおりとする。

種別	事業名	事業箇所	
下水道（汚水）	公共下水道事業	京丹後市	峰山・大宮処理区、網野処理区
下水道（雨水）	公共下水道事業	京丹後市	峰山排水区（仮称） 内ヶ森第1排水区、内ヶ森第2排水区、小栓川排水地区

（3）河川

①基本方針

災害に強いまちづくりを進める観点から、既成市街地の浸水防止を基本に都市化の進展に対応した治水施設の整備を進める。具体的には、河川整備計画に基づく河川改修等の都市基盤整備を促進するとともに、流域の土地利用の動向や関連河川の整備状況を勘案して、河川流域が本来有している保水・遊水機能の維持・確保を積極的に図り、円滑な情報伝達等の警戒避難誘導への取り組みなどハード対策・ソフト対策の両面での総合的な治水対策を進める。併せて、河川環境の整備と保全に努める。

②整備水準の目標

時間雨量50mm相当の降雨に対する治水上の安全を確保することを目標に、既成市街地及び既存集落の浸水防止上、重要な河川を中心に整備を図るとともに、河川改修に合わせた流出抑制対策を講じる。また、併せて河川環境の整備と保全を図る。

③整備方針

本区域には、二級河川の竹野川と福田川が区域の中央を流下しており、区域内的の河川がこれに流入している。河川改修については河道整備の推進を図るとともに流域のもつ保水機能の維持、確保を図り、総合的な治水対策を進める。

また、水辺は貴重な水と緑の空間として地域社会に潤いを与えるとともに、まちの景観形成や余暇の有効利用などにおいて貴重な役割を果たしているため、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を進める。

福田川水系については、当面、平成10年9月及び平成16年10月の洪水と同規模の出水に対し、京丹後市が実施する内水対策と連携を図りながら洪水を安全に流下させる整備を実施する。

④主要な施設の整備目標

おおむね10年以内実施することを予定する主要な事業（施行中のものを含む。）は、次のとおりとする。

種 別	事 業 名	事 業 箇 所
河 川	河川改修事業	二級河川 竹野川、小西川、福田川、新庄川

(4) その他の都市施設

①基本方針

自然と共生する人にやさしい都市づくりをめざし、都市機能の円滑な更新と自然・生活環境の保全・整備を図る。総量規制的発想に立った、ごみ減量目標の設定とその目標達成に向け、住民や事業者との連携の下、ごみの減量・リサイクルを推進することを基本に、将来の適正なごみ処理量に対応する施設整備を、適正配置や道路状況等を総合的に考慮して推進する。

また、本格的な少子高齢社会を迎える中で、都市活動の向上や都市生活の魅力を高めるため、誰もが暮らしやすく、人にやさしいまちづくりの推進を図る。

さらに、保健・医療・福祉施設を適正に配置しつつ、文化・スポーツ施設を整備するとともに、日常の生活を円滑に営むことができ、災害時にも安全を確保することができるような生活関連公共・公益施設の整備を推進する。

本区域内の将来の人口分布、市街地形態に即した公共施設の長期的配置計画を基本とし、今後の市街化動向に応じつつ、バランスのとれた施設整備を図る。

②整備方針

ア ごみ処理施設

本区域にあるごみ処理施設について、リサイクル・環境負荷の少ない処理方式等の機能の維持・増進を図りつつ、処理の効率化を目指した検討を行う。

イ 学校

少子社会における望ましい教育環境を整えるため、学校再配置による学校規模の適正化を図るとともに、再配置後の空き施設の有効活用を検討する。

ウ その他中核的施設

京丹後市内に区域外に存する3つの火葬場は、老朽化が進んでいるため統廃合し、区域内に新たな施設整備を図る。

5 市街地開発事業の方針

(1) 基本方針

本区域は、豊かな自然あふれる丹後地域の中核として発展してきたところであるが、近年の地域産業の低迷及び少子高齢社会による人口減少及び就業先の減少により、都市の活力が低下する中、駅を中心とした中心市街地の活性化及び丹後地域の中核として都市機能の集約を図るため、都市基盤整備の推進に努める。また、幹線道路沿いについても、用途地域の設定等による適正な土地利用の転換を図る。

(2) 整備方針

①市街化進行地域・新市街地

国道312号及び国道482号沿道において、用途地域等の活用による適正な土地利用の転換を図るとともに、駅を起点とした適切な都市基盤整備を推進し、車社会から公共交通を中心とした環境社会への転換を目指した良好な住宅環境の整備を図る。

また、山陰近畿自動車道の整備による良好な立地条件を活かし、インターチェンジ周辺に工業団地を配置し、公害の防止と周辺環境の調和を図りながら、優良な工業地の整備を推進する。

②既成市街地

空洞化が進行している旧市街地の商業地域及び老朽木造住宅が密集し、公共施設の整備が必要な地域については、地区計画等の活用や都市基盤整備を推進することにより、安心して安全な商・住環境の整備及び誘導を図り、中心市街地の活性化、都市の再構築を行う。

6 自然環境の整備又は保全に関する方針

(1) 基本方針

水辺やみどりの空間は、自然とのふれあいや日頃の休養や運動、広域的な保養やハイキング等の場となるレクリエーションの機能、優れた自然環境やうるおいのある都市環境を形成する環境保全の機能、そして、地域を特徴づける風景や歴史的な景観を形成する景観形成の機能、また、災害時の被害の軽減や避難地、防災活動の拠点としての防災の機能等様々な役割を担っている。

このような水とみどりの役割を基本としながら、長い歴史を有する京都独自の文化の継承と発展につながる水とみどりの、地域に相応しい風景を生み出す水とみどりの保全と創出にも留意し、また、地球環境や少子高齢社会への対応といった視点も踏まえ、次の5つの観点に基づき水とみどりの保全と創出によるうるおいあるまちづくりを目指す。

- ・ ころとからだをはぐくむみどりの保全と創出
- ・ やすらぎとうるおいを感じるみどりの保全と創出
- ・ いきものを守り育てるみどりの保全と創出
- ・ 暮らしを守るみどりの保全と創出
- ・ 京都らしさを感じるみどりの保全と創出

特に地域特性を考慮し、「美しい海岸の保全と、みどり豊かな都市環境の形成」を目指して水とみどりの施策を推進する。

①緑地の確保目標面積

緑地の確保目標面積 (平成37年)	都市計画区域面積に対する割合	
	緑地確保目標面積	割合
	約1,600ha*	約25%

②都市公園等の施設として整備すべき緑地の確保目標水準

	平成22年実績	平成37年整備目標
都市計画区域人口	10.7㎡/人	12.2㎡/人
1人当たり整備面積	(4.8㎡/人)*	(6.2㎡/人)*

* () は都市公園法で規定する都市公園

(2) 主要な緑地の配置方針

ア ころとからだをはぐくむみどりの保全と創出

- 身近な歩いていける範囲に、誰もが気軽に利用できる公園や遊歩道、水辺空間等の水とみどりの拠点をつくる。
- 市街地周辺の樹林地や水辺等、日常的に自然にふれあえる水とみどりを保全し、自然に親しめる施設の整備を進める。
- スポーツやレクリエーション等の余暇活動の拠点となる公園等を整備する。
- 近畿自然歩道等の自然歩道や自転車道のネットワークを形成する。

イ やすらぎとうるおいを感じるみどりの保全と創出

- うるおいのある風景を形成する森林や河川等水とみどりの自然景観を保全する。
- 市街地周辺の里山や遺跡等と一体となって歴史的景観を形成する樹林地等、市街地の背景となるみどりを保全する。
- 鎮守の森や銘木、巨樹等の都市のランドマークとなるみどりを保全する。
- 都市の景観の重要な構成要素となる鉄道駅周辺や大規模な公共施設等において緑化を推進し、みどりのシンボルを形成する。
- 公園や水辺空間の整備、道路や学校等の公共公益施設の緑化に加え、生け垣の設置、屋上緑化等民有地の緑化を進め、みどりの豊かなうるおいのある都市景観を形成する。

ウ いきものを守り育てるみどりの保全と創出

- 水とみどりの骨格となる、森林、河川等、多様な自然環境の保全を図る。
- 貴重な動植物の生息・生育環境を保全する。
- 市街地周辺の里山等の樹林地、河川やため池等の水辺、農地等、多様な生物をはぐくむ自然環境を保全する。
- 市街地内においても、水辺や公園等のオープンスペースを活用し、多様な生物の生息空間を創出する。
- 森林、公園、ため池、河川空間等の連携により、野生生物の移動ルート等となる自然生態系ネットワークを形成する。

エ くらしを守るみどりの保全と創出

- 地域防災計画との整合を図りながら、地震災害時の避難地や防災活動拠点となる公園、延焼防止帯や避難路となる緑地等を整備する。
- 公共公益施設の緑化や住宅地や業務地等民有地の緑化を進め、みどりやオープンスペースの特性を活かした災害に強い街づくりを進める。
- 市街地、集落周辺の急斜面の樹林地など防砂に資するみどりの保全を図る。
- 市街地内の河川、樹林地や市街地周辺の河畔林等、都市の気象の緩和に資する水とみどりを保全する。

オ 京都らしさを感じるみどりの保全と創出

- 指定・登録文化財をはじめとする豊かな歴史・文化遺産と一体をなすみどりや、京都の自然200選等の京都を代表する自然環境を保全する。
- 白砂青松の海岸や清流、まちの背景を構成する山並みや里山等、丹後らしい景観を形成する水とみどりを保全する。
- 新たなまちづくりにおいても、地域の歴史、文化や自然景観に配慮し、それぞれの地域の個性的な水とみどりの景観を創出する。

(3) 実現のための具体の都市計画制度の方針

人と水とみどりの共生する環境を実現するため、次の4つの方向から、骨格となるみどりの保全と活用を図り、自然環境や歴史資源、都市化の状況に応じた水とみどりの保全と創出を目指す。

- ・都市公園や水辺の整備を促進する。
- ・自然環境、自然景観を保全する。
- ・都市の緑化を推進する。
- ・水と緑のネットワークを形成する。

①公園緑地の配置方針の概要

種類	種別	配置方針の概要
住区基幹公園	地区公園	徒歩圏内に居住する者が容易に利用できるように整備を図る。
都市基幹公園	総合公園	既設公園の再整備を図るとともに、約7haの整備を図る。
特殊公園	歴史公園	新たな歴史公園を配置することとし、約3haの整備を図る。

②地域制緑地の指定方針の概要

地区の種別	指定方針の概要
自然公園	山陰海岸国立公園及び丹後天橋立大江山国立公園区域における法規制の適切な運用により、周辺地域も含めた自然環境の保全を図る。
その他	権現山については、京都府環境を守り育てる条例に基づき、京都府歴史的な自然環境保全地域に指定されていることから、厳格に自然環境の保全を図る。 市街地を囲む周辺の山並みが構成する自然風景について条例による地区指定等により、積極的に保全を図る。

(4) 主要な緑地の確保目標

今後おおむね10年以内に決定することを予定する地域地区及び整備することを予定する公園等は、次のとおりとする。

種別	名称等
施設緑地	特殊公園 銚子山古墳公園等

— 付 図 —

